

(1)職員給与費の状況(普通会計予算)						
区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
12年度	人 814	千円 3,410,759	千円 1,084,954	千円 1,700,451	千円 6,196,164	千円 7,612

※ 職員手当には、退職手当は含まれません。

(2)職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(12年1月1日現在)			
区分	一般行政職	技能労務職	消防職
平均給料月額	354,833円	305,676円	340,487円
平均給与月額	424,420円	364,026円	414,989円
平均年齢	40.9歳	46.5歳	37.11歳

(3)職員の初任給の状況					
区分		海老名市		国	
		初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	184,200円	207,800円	I種 184,200円 II種 174,400円	I種 203,800円 II種 188,900円
	高校卒	151,800円	163,800円	141,900円	151,800円

(4)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額				
区分	経験年数	10年	15年	20年
		一般行政職	大学卒	297,600円
	高校卒	242,000円	297,600円	343,200円
技能労務職	高校卒	235,600円	294,700円	332,500円

(5)一般行政職の級別職員数の状況(12年1月1日現在)								
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補・技師補	主事・技師	主任主事・主任技師	係長・主査	副主幹	課長・副課長	部長・課長	—
職員数	22人	148人	101人	103人	71人	72人	41人	558人
構成比	3.9%	26.5%	18.1%	18.5%	12.7%	12.9%	7.3%	100%
前年の構成比	4.0%	27.9%	16.8%	18.3%	14.4%	12.3%	6.3%	100%
5年前の構成比	11.5%	28.2%	20.4%	17.6%	5.9%	11.9%	4.5%	100%

適正な給与水準を維持

市職員814人、定員管理の状況

地方公務員の給与は、地方公務員法の趣旨に沿った給与制度として各自治体が条例で定めています。また、制度の内容は、民間企業や国家公務員の給料との均衡が図られ、適正な給与水準を維持すべきものとされています。それに加えて、職員給与は市民のみなさんの租税負担により賄われていることから、その実態を市民のみなさんにお知らせし、関心をお持ちいただくことで、議会での審議がより一層充実したものになり、市民のみなさんのご理解が得られるものと考えます。

そこで、海老名市職員の給与の概要(平成12年4月1日現在)を一般行政職員を中心にお知らせします。

海老名市の職員には、一般行政職員(事務職員・技術職員)、技能労務職員、消防職員などの職種があります。

(7)職員手当の状況					
区分	海老名市	国			
期末手当 勤勉手当	支給期	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	12年6月期	1.45月分	0.6月分	1.45月分	0.6月分
	12年12月期	1.75月分	0.6月分	1.75月分	0.6月分
	13年3月期	0.55月分	—	0.55月分	—
計	3.75月分	1.2月分	3.75月分	1.2月分	
退職調整措置	有		有		

区分	海老名市	国			
退職手当	支給率	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	60.0月分	62.7月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(1~10%加算)		定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
退職時特別昇給	制度なし	1~2号給	1号俸		

(6)特別職の報酬等の状況			
区分	給料月額等		
給料	市長	930,000円	
	市助収入	746,000円	
	副市長	700,000円	
報酬	議長	536,000円	
	副議長	451,000円	
	議員	422,000円	
期末手当	市長	6月期 2.05月	12月期 2.35月
	市助収入	3月期 0.5月	
	副議長		

区分	海老名市	神奈川県	国
調整手当	支給対象地域	全地域	県内の国の支給率 横浜市ほか3市 ……………10%
	支給率	10%	全地域 10% 葉山町 …………… 6% 海老名市ほか8市 …………… 3% 茅ヶ崎市ほか22市町村 …………… 0%
	支給対象職員数	814人	

区分	全職種
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合 35.0%
	支給対象職員1人当たり平均支給月額 3,501円
	手当の種類(手当数) 10種
	代表的な手当の名称(額・人員の多いもの) 徴収手当・変則勤務手当・消防手当・清掃手当

11年度の寄付内訳

平成11年度も、多くの市民のみなさんや各種団体から、寄付金や寄付品が寄せられました。ここでは、その概要をお知らせします。

現金の寄付件数は47件(519万8557円)でした。

内訳は、社会福祉事業への指定寄付が34件(24万6198円)、環境美化事業への寄付が3件(62万3652円)。この2つは「まごころ基金」に積み立てて、有効に活用します。自然保護や緑化推進のための「みどり基金」には、5件(138万5475円)の寄付がありました。

寄金47件、公園用地も有効活用

経済的な理由で修学が困難な方に奨学金を給付する「奨学金基金」には、3件(34万3232円)の寄付がありました。そのほか、交通安全対策事業へ1件(35万円)、図書館への図書購入費として、1件(5万円)の寄付がありました。

次に、寄付品としていただいたものに交通安全対策事業に横断旗1200本、横断指示旗60本がありました。これらは市内各小学校へ配布され、交通安全のために使用されます。また、市内各中学校には図書の寄付がありました。

このほか市内公共施設などに贈られた寄付品としては、市庁舎に油絵、市史資料として写真の寄付がありました。また、下今泉コミセンにピアノ、杉久保コミセンに車いす、わかば会館にはオーディオ機器がそれぞれ贈られました。

公園用地などの土地については、3930・65平方メートルを寄付していただきました。

また、一人でも多くの人命を救うために、消防署には高規格救急車が寄贈されました。ほかにも、成人式に新成人に配布する冊子の寄贈もありました。

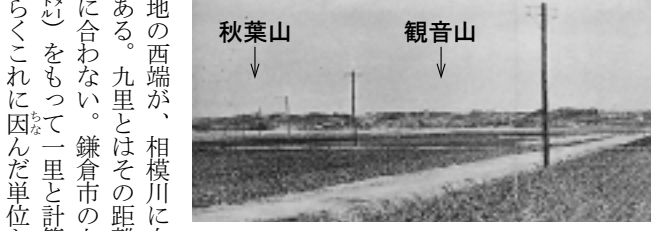
贈られた寄付品は、有効に活用させていただきます。みなさんのお心に感謝するとともに、今後もご協力をお願いいたします。

区分	海老名市	国	
扶養手当	配偶者	17,000円	16,000円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	6,500円	5,500円
	配偶者のない扶養親族のうち1人	11,500円	11,000円
	その他の扶養親族	2,000円	2,000円
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子	1人につき5,000円を加算	1人につき5,000円を加算
扶養親族でない配偶者がいる場合の1人目の扶養親族	1,000円を加算	1,000円を加算	
住居手当	30,000円を限度(片道2km未満を除く)	27,000円を限度	
通勤手当	50,000円を限度(片道2km未満を除く)	50,000円を限度(片道2km未満を除く)	

海老名むかしはなし

九里の土手の中で最も有名なのは、相模原市麻溝の「八景の棚」で、神奈川県景勝五十選に選ばれている名勝地である。この地名によく似た「八景田山」という山が、杉久保で東名高速道路が海老名耕地に出ようとするあたりの九里の土手にあった。「地名の語源」という書に、「ハケ」とは崖のことで、波気・波介・八景・坪の文字を当てるとある。八景田山あたりから北方の大谷の観音堂あたりまで、約一キロに及ぶ断崖が市内では一番見事な景観である。次は上今泉の西端の断崖で、また緑を残しており、「涯」という地名まで生んでいる。また、九里の土手は上今泉の井戸坂上や杉久保の清水坂上のように、その出鼻を海老名耕地へ突き出して、往時の相模川の蛇行した名残を垣間見せている。

「相模横山九里の土手」の語には、「七里長池六本松」という付け句がある。九里・七里・六本松という数詞にはやや問題があるにせよ、全句を口ずさむと、五七調の歯切れの良い響きが何とも快い。



昭和20年代後半ごろの相模横山(石野瑛著「神奈川県大観第四篇湘東・湘中」より転載)は、この相模横山を載す「九里の土手」というのは、上今泉で標高八十四の秋葉山(古墳)・国分標高六十四の水堂観音付近の観音山と標高六十八のひさご塚所在のひょうたん山、杉久保の豊受大神の南、標高五十四の伊勢山(古墳)などである。

現在ほどにも開発の手が伸びて住宅化しているが、かつては濃い緑に覆われていたものである。学問上では座間丘陵と呼ぶのだが、だが、北は相模原市よりであるが、座間・海老名にかけてがもっぱらその様相が顕著である。その間、市内で「山」という名称を持つのは、上今泉で標高八十四の秋葉山(古墳)・国分標高六十四の水堂観音付近の観音山と標高六十八のひさご塚所在のひょうたん山、杉久保の豊受大神の南、標高五十四の伊勢山(古墳)などである。

第457話 郷土の里うた・里ことばなど(一) 相模横山九里の土手

表題は海老名に伝わる一つの里ことばで、まさに郷土の地形の特徴をとらえた名言である。

先ず本市の地形を概観するに、東部は相模野に続く河岸段丘の台地、西部は相模川の沖積地である低地と、明らかに二分することができる。「相模横山」とは、西方河原口方面より東方国分方面を望んだ時、この台地に行く手をはばむかのように、南北にえんえんと横たわる丘陵を指すのである。